

令和 3 年度 久留米市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 3 年度久留米市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,699,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 2 月 22 日提出

福岡県久留米市長 大 久 保 勉

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		3,380,432
	1 保険料	3,380,432
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		1,168,853
	1 一般会計繰入金	1,168,853
4 繰越金		128,000
	1 繰越金	128,000
5 諸収入		21,714
	1 延滞金・加算金及び過料	489
	2 償還金及び還付加算金	532
	3 市預金利子	1
	4 受託事業収入	20,662
	5 雑入	30
歳入合計		4,699,000

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		116,792
	1 総務管理費	102,321
	2 徴収費	14,471
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,543,310
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,543,310
3 保健事業費		20,662
	1 保健事業費	20,662
4 諸支出金		15,236
	1 償還金及び還付加算金	15,236
5 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		4,699,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
納付通知書等封入封緘業務委託料	令 和 4 年 度	千円 2, 1 2 2

